資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千八百五十万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十日であり、臨時株主総会の決議は、平成二十一年十月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十六日

掲載頁　一二五頁（号外第一九九号）

平成二十一年十月十四日

東京都港区芝浦三丁目八番一〇号

システム機工株式会社

代表取締役　南口　均

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円減少し、八千八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月二十八日

掲載頁　一八〇頁（号外第二〇四号）

平成二十一年十月十四日

富山県砺波市三郎丸二〇八番地

若鶴商事株式会社

代表取締役　稲垣　晴彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百二十七万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十一年十一月三十日であり、株主総会の決議は平成二十一年十月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月十四日

静岡市駿河区丸子二九七七番地の一

有限会社吐月観光

取締役　羽根　敏彦

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十九日

掲載頁　九十四頁（号外第一七六号）

平成二十一年十月十四日

神奈川県平塚市東八幡三丁目七番七号

プラテクノ株式会社

代表取締役　下川　信幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十九日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月十四日

東京都新宿区若松町三三番八号

株式会社セルシード

代表取締役社長　長谷川幸雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月十四日

東京都品川区西五反田一丁目二四番一号

株式会社太洋電機製作所

代表取締役　澤藤　宗忠

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である猪山剛が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月十四日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号セルリアンタワー一五階

Vhayu Technologies Corporation

日本における代表者　猪山　剛

限定承認公告

本籍福島県いわき市小川町上小川字石橋十一番地二、最後の住所福島県いわき市小川町上小川字石橋十一番地の二

被相続人　亡　原　芳広

右被相続人は平成二十一年七月一日死亡し、その相続人は平成二十一年八月四日福島家庭裁判所いわき支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

福島県いわき市川前町川前字字根尻一六一番地

相続財産管理人　原　友広

限定承認公告

本籍鹿児島県鹿児島市西田二丁目一三番地二〇、最後の住所福岡市南区大橋三丁目二番二八―一〇〇二号

被相続人　亡　竹下乃理子

右被相続人は平成二十一年四月二十一日死亡し、その相続人は平成二十一年九月三十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

福岡市南区大橋三丁目二番二八―一〇〇二号

限定承認者　久本　里史

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月三十日の総社員の同意により、名称を一般社団法人ポストドクジョブセンターに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月十四日

神奈川県中郡二宮町山西二〇三番地一号

無限責任中間法人東京大学社会人交流基金

代表社員　國分　裕之

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人堀池墓地管理委員会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月十四日

兵庫県伊丹市堀池五丁目五番八号

無限責任中間法人堀池墓地管理委員会

代表社員　安田　敏彦

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は平成二十一年十月五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人ユビキタス九州に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年十月十四日

佐賀県佐賀市駅南本町三番一八号

無限責任中間法人ユビキタスサガ

代表社員　秀島　宣雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十一年六月十二日付官報号外第一二三号九十二頁に掲載されてます。

平成二十一年十月十四日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー　ＡＭＢ東海特定目的会社

取締役　長廻　達也

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十五億円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月十四日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー　ＡＭＢ東海特定目的会社

取締役　長廻　達也

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二一二			三条約を	条約（アンティグア条約）を
二一四	二	終りから2	tert	tert

平成二十一年九月十一日（号外第百九十六号）公布条約第十号（千九百四十九年のアメリカ合衆国とコスタリカ共和国との間の条約によって設置された全米熱帯まぐろ類委員会の強化のための条約（アンティグア条約）

（印刷誤り）

平成二十一年八月三十一日（号外第百八十七号）経済産業省・環境省告示第五号（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第六項の規定に基づき化学物質を第三種監視化学物質として指定した件）

（原稿誤り）

八一二下　終りから2　tert

八一ページ下段終りから二三行目と二二行目の間に「(9)―1532」を加える。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十四日付第二一九号一

二八ページ●同日付政府調達第一八八号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）